

令和2年第8回田野畑村議会臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	令和2年6月30日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 令和2年7月8日			議長	鈴木隆昭	
	閉会 令和2年7月8日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	中村芳正	出	6	畠山拓雄	出
	2	工藤求	出	7	上山明美	出
	3	上村浩司	出	8	中村勝明	出
	4	小松山久男	出	9	佐々木功夫	出
	5	佐々木芳利	出	10	鈴木隆昭	出
会議録署名議員	7	上山明美		8	中村勝明	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	畠山哲	主査	三上恵美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村長	石原弘				
	副村長 総務課長事務取扱	早野円				
	政策推進課長	佐藤智佳				
	地域整備課長	佐々木卓男				
	産業振興課長	工藤光幸				
	地域整備課主幹	早野和彦				
	政策推進課 主任主査	佐々木賢司				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 令和2年第8回田野畑村議会臨時会会議録

### 議事日程（第1号）

令和2年7月8日（水曜日） 午前10時00分開会

#### 開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 議案第1号 村道沼袋田代線道路改良舗装その1工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第6 議案第2号 村道沼袋田代線道路改良舗装その3工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第7 議案第3号 村道松前沢線道路舗装修繕工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第8 議案第4号 村道鉄山線道路舗装修繕（浜岩泉工区）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第9 議案第5号 村道島越浜岩泉線道路舗装修繕工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第10 議案第6号 準用河川大峰川外河川道路災害復旧（1災303号・412号）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第11 議案第7号 村道和野平井賀線道路災害復旧（1災415号・605号）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

#### 閉 会

---

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和2年第8回田野畑村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において7番、上山明美さん、8番、中村勝明君を指名いたします。

---

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お手元に配付いたしました会期計画のとおりでありますので、ご了承願います。

---

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から議案7件の送付があり、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

次に、会議等関係であります。印刷の上お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

なお、関係書類は事務局にありますので、御覧願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書1件を受理しており、その写しをお手元に配付しており

ますので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時01分）

---

再開（午前10時01分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎行政報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行いたします。

日程第4、行政報告を行います。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 令和2年6月17日から令和2年7月7日までの行政報告をさせていただきます。

6月27日、自由民主党総務会長である鈴木俊一衆議院議員への要望活動ということで、市長会及び町村会を中心とした県内の諸団体及び首長のご出席の下に要望活動を実施したところであります。

一番最後になりますけれども、7月6日ということで、これまでもいろんな意味で協力いただいております富士大学の学長である岡田学長にいらしていただいて、コラボによる田野畑中学校への課外授業ということで実施させていただきました。演題は、「田野畑村の森林の特性を生かした可能性」ということで、郷土の森林の資源の状況、そして先進技術であるセルロースナノファイバーの可能性ということで、子供たちにも知的な刺激を与えていただいたと思っております。

次に、入札関係でございますが、6月24日に2件、そして6月25日に6件の入札を実施したところであります。

以上、行政報告となりますけれども、今回時間をいただきたい2件の報告がございます。

臨時議会の貴重な時間を頂き、その他追加して皆様にお伝えしたい点がございます。職員の懲戒処分についてのご報告とおわびしたい点がございます。かねてより綱紀の粛正について各課長を通じて全職員に周知徹底を図ったところでございます。しかしながら、誠に遺憾でありますけれども、全体の奉仕者たるにふさわしくない事案が発生いたしました。まずもって、村民を預かる者として、村民の皆様におわびを申し上げたいと思うとともに、ご報告をいたしたいと思えます。

まず、事案の概要でございますが、被処分者は令和2年6月14日に軽トラックで約4台の一般廃棄物の庭木の枝葉を村有地の北山崎270番地14に不法投棄したものでございます。なお、この

不法投棄した一般廃棄物の枝葉は、6月28日に撤去を終えております。

処分職員の職、年代は、課長職50代、処分年月日は令和2年7月1日でございます。処分の内容は、給与10分の1の3か月間の減給でございます。

復興重点期間最終年に不祥事が発生したことについて、村民の皆様には衷心よりおわび申し上げますとともに、このたびのような事件が発生しないよう再度綱紀粛正を行い、職員一丸となって信頼回復に努めてまいり所存でございます。

次に、公用車の車両損傷事故について、ご報告とおわびを申し上げます。令和2年7月3日、午後3時50分頃、県道岩泉平井賀普代線の真木沢197番地付近において、村所有のスクールバスが児童を降車させる際、停車場所を通り過ぎてしまったため、バスをバックしたところ、バスの後方に停車していた軽自動車と接触し、破損させたものでございます。児童2人が乗車しておりましたが、けが等はなく、代替バスにて自宅まで送り届けております。

現在相手方との示談に向けて協議を進めておりますが、今後におきましてはさらなる事故再発防止の徹底を図るよう、委託業者へ指導をしてまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時07分）

---

再開（午前10時07分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

これで行政報告を終わります。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 次に進行いたします。

日程第5、議案第1号 村道沼袋田代線道路改良舗装その1工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 議案第1号です。タブレット3ページ、そして説明資料が1から5ページとなっております。議案第1号 村道沼袋田代線道路改良舗装その1工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

令和元年6月25日に議会の議決を経た村道沼袋田代線道路改良舗装その1工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるところでございます。

1、工事名、村道沼袋田代線道路改良舗装その1工事

2、工事場所、田野畑村田代地内

変更の内容ですけれども、契約金額変更前が6,545万円、変更後ですが、6,941万2,200円、396万2,200円の増額となっております。

議案第1号の資料、5枚中の1枚目の村道沼袋田代線の道路改良舗装事業の全体の実施計画図面を御覧ください。今回赤色表示が議案第1号のその1工区です。そして、緑色表示その2工区は、令和2年3月定例議会により議会中の承認を頂いたので、次の議会の議決の承認をお願いしたい区間と思っております。そして、青色表示のその3工区でございますけれども、これが今回の議案第2号の区間となっております。

今回の赤色表示のその1工区ですけれども、これは、しもへいグリーンロードの接続から約200メートル集落のほうに上っていった箇所を起点としております。施工終点は、田代の公民館前となっております。

主な変更の工事概要なのですが、議案第1号の5枚中の2枚目から4枚目が平面図、そして5枚目が標準断面図となっております。御覧願います。施工延長451.9メートルで、道路幅員は1車線の5メートルを標準としております。

今回の増額の主な工事内容ですけれども、側溝工を4メートル、現地精査によります。それから、暗渠排水を50メートル、これは湧水等により水が出ているので、側溝の下に暗渠排水を入れるものであります。それぞれ増嵩し、またアスファルト舗装板の取壊し運搬処分量として107立米を増量して、本事業の完成を図るものでございます。

工期は、令和2年7月末としております。

4、受注者ですけれども、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村日蔭57番地4、氏名、熊谷建設株式会社、代表取締役、熊谷朋之。

理由でございますが、村道沼袋田代線道路改良舗装その1工事の変更請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 村道沼袋田代線道路改良舗装その1工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第6、議案第2号 村道沼袋田代線道路改良舗装その3工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 議案第2号です。タブレットで4ページ、説明資料ですと6から9ページとなっております。村道沼袋田代線道路改良舗装その3工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

令和元年7月25日に議会の議決を経た村道沼袋田代線道路改良舗装その3工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、工事名、村道沼袋田代線道路改良舗装その3工事

2、工事場所、田野畑村田代地内

3、変更の内容、契約金額ですが、変更前が5,940万円、変更後5,594万2,700円、345万7,300円の減額となっております。

議案第2号資料の4枚中1枚目の、先ほども説明しましたがけれども、全体の実施計画図面を御覧ください。今回赤色表示が議案第2号、その3工区です。先ほど説明したとおり、緑色は次回にお願いしたい区間、そして青色表示の部分は1工区で、先ほど説明した議案第1号の区間となっております。今回の赤色表示その3工区ですけれども、これは個人名を出して申し訳ないのですけれども、金子さん宅付近が起点となって、そして役場職員の佐藤智佳課長近辺のところが終点というふうなことになってございます。黒色表示の部分は、既に完成している区間であります。

主な変更の工事内容についてご説明します。議案第2号の4枚中2枚目から3枚目は平面図、そして4枚目においては標準断面図となっておりますので、御覧願います。施工延長300.1メートルで、道路幅員は1車線の5メートルを標準としておりました。

今回の主な減額の工事内容でございますけれども、プレキャストの擁壁3メートル、側溝工を2メートル、そして路側の防護柵、ガードレールですけれども、25メートルをそれぞれ減工するほか、コンクリート構造物の取壊し運搬処分量を82立米減量して、本事業の完成を図るものでございます。

工期は令和2年7月末、今月末となっております。今回その1工区、その3工区は7月末をもって完成とし、そしてその2工区においては、8月末をもって完成を図りたいと考えてございます。

4、受注者、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村日蔭57番地4、氏名、熊谷建設株式会社、代表取締役、熊谷朋之。

理由でございますが、村道沼袋田代線道路改良舗装その3工事の変更請負契約を締結しようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第2号 村道沼袋田代線道路改良舗装その3工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第7、議案第3号 村道松前沢線道路舗装修繕工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 議案第3号、タブレットで5ページ、それから説明資料ですと10から14ページとなっております。村道松前沢線道路舗装修繕工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

村道松前沢線道路舗装修繕工事の請負契約の締結に関し、次のとおり契約をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、工事名、村道松前沢線道路舗装修繕工事

2、工事場所、田野畑村官窪地内

3、契約金額、1億615万円（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額965万円）

4、受注者、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村日蔭57番地4、氏名、熊谷建設株式会社、代表取締役、熊谷朋之

議案第3号資料、5枚中の1枚目の道路舗装工事の全体の実施計画図面を御覧ください。図面左側からになりますけれども、今回の議案第3号の松前沢線ですけれども、道の駅付近から七滝口を通りまして、鉄山線入り口までの1,589.4メートルの区間となります。

次に、議案第4号ですけれども、島越方面に向かう鉄山線2,180メートルの区間となります。

それからさらに、議案第5号になりますが、松前沢の災害公営住宅付近までの島越浜岩泉線1,568メートルの区間となります。

以上が3路線の道路舗装の修繕区間となります。この道路舗装修繕工事の全体の概要についてご説明します。東日本大震災からの復旧、復興を図るために震災復興計画に基づいて、各種復旧、復興事業を進めてきました。島越漁港地区においては、島越漁港地区漁業集落防災機能強化事業によりまして、必要な盛土材などを運搬する大型工事の車両の交通量が舗装計画の交通量を超過したために、既設の村道の舗装が破損、損壊しているということで、今回道路舗装を補修するものでございます。

それでは、村道松前沢線の道路舗装修繕工事の主な工事概要についてご説明します。議案第3号の資料は、5枚中の2枚目から4枚目が平面図、そして5枚目が標準断面となっております。5枚目の標準断面図を御覧ください。これは、路上路盤再生工法というものでございまして、その概要についてご説明します。標準断面右上のほうに1工区、そして左側下のほうに2から3工区、左下の真ん中に4工区というふうな工区分けをさせていただきます。これは、先ほどの延長の中の工区分けということになります。これは、現場調査において塗装構造の調査でひび割れなどの状態を確認して工区分けをさせていただきます。原状回復を原則としておりまして、補修工法については経済性等の比較検討を行って、総合的に優れた工法を採用させていただきます。復興庁と協議済みであります。

1工区、右の部分、既設の舗装を撤去しないで、既設の舗装を含めて、スタビライザーという特殊な機械なのですけれども、これを用いて掘削、破碎をする際に添加剤としてセメントを加えて掘削、破碎するという混合を同時に行って、たわみ性に富んだ強固な路盤を再生するという方法であります。安定した路盤場再生の12センチの上に、新規にアスファルト混合物で舗装の5センチを仕上げるといいう工法でございます。

それから、2から3工区においては、既存の表層を再資源化するというもので、既設の舗装5センチを切削するというふうなことで、これもスタビライザーによってセメントを加えて混合していくということで、安定した10センチの上に新規にアスファルト混合物を5センチ仕上げるといいう工法でございます。

それから、4工区においては1工区と同じ工法なのですけれども、路上再生路盤のかさ上げ厚

さが違う、既存の厚さが違うということもありまして、これは必要等値換算係数、TAという厚さをクリアしなければならないという条件がございますので、若干路盤が厚くなったということでもあります。

以上が路盤の再生工法の概要ということになります。

主な工事概要ですけれども、施行延長は1,589.4メートル、舗装工は1万280平米、防護柵の撤去、据付けとして800メートル、区画線工としてサイドラインを3,180メートル、センターラインを790メートルというふうな施工概要になってございます。工期は、令和3年1月中旬の予定であります。

理由でございますが、村道松前沢線道路舗装修繕工事の請負契約を締結しようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 この路線は、路面はそのとおり理解するのですが、ガードレールも大分傷んでいる箇所が結構多いわけですが、これについても修理というか、取替え等が必要な状況にあると思うのですが、その点はどのように考えていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 確かにガードレールの部分が傷んでいるのは承知してございますが、この松前沢線においては、計画図面の全体のところで直線の長い区間があるのですけれども、既にガードレールは傷んでおりましたので、安全上危ないということもありましたので、撤去して取り替えた箇所もございます。今回舗装においては、フィニッシャーの状況だとか、あと機械がぶつかる部分もあるので、撤去据付けということもございます。言われるとおり、ガードレールのレール等が特にも傷んでいるというのであれば、現地を確認しながら、特に悪いところはレールの取替え等も考えながら実施していきたいというふうに考えてございます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 すみません、1点確認です。

これは、路盤には手をつけないで、舗装面の掘削再生というようなイメージでよろしいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 例えば1工区のところで見れば、舗装が6センチ、表層が6センチなのですけれども、これは表層の6センチと1対1という考え方をしまして、路盤のほうも6センチ。ここにセメントを敷いて、スタビライザーという機械で攪拌して、そうすると表層の6センチと路盤の6センチ、上層までの部分を攪拌して、セメント等と混ぜ合わせて一体に施工するというような考え方で、路盤までの部分を仕上げます。そして、仕上がった面の上に新たに舗

装の5センチをフィニッシャーで仕上げるといふふうな工法です。

あとは、切削するというのは、もう一つは舗装に、2から3工区という左側、舗装が70から90と厚い部分があります、表層が。これは、5センチ部分を切削します。5センチ切削した上に新たに舗装をかぶせますということで、若干施工の方法が工区分けで違っているということですが、基本は舗装の部分を生かしながら、若干上層路盤まで手がかかるといふふうな工法でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時25分）

---

再開（午前10時29分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

ほかにごございませんか。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第3号 村道松前沢線道路舗装修繕工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第8、議案第4号 村道鉄山線道路舗装修繕（浜岩泉工区）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 議案第4号、タブレットで6ページ、説明資料ですと15から21ページとなっております。村道鉄山線道路舗装修繕（浜岩泉工区）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

村道鉄山線道路舗装修繕（浜岩泉工区）工事の請負契約の締結に関し、次のとおり契約をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分

関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、工事名、村道鉄山線道路舗装修繕（浜岩泉工区）工事

2、工事場所、田野畑村浜岩泉地内

3、契約金額、1億1,770万円（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額1,070万円）

4、受注者、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村日蔭57番地4、氏名、熊谷建設株式会社、代表取締役、熊谷朋之

議案第4号資料、7枚中の1枚目、先ほども説明しましたが、全体の実施計画図面を御覧ください。

（何事か声あり）

○地域整備課長【佐々木卓男君】 いいですか、これは。そうすると、議案第4号は鉄山線2,180メートル区間となります。

それから、村道鉄山線の道路舗装修繕工事の主な工事概要等においては、7枚中の2枚目から6枚目が平面、7枚目が標準断面となっておりでございます。一番最後の7枚目を御覧ください。これも1工区、2から4工区、5から6工区という工区分けをしております。先ほど説明したような施工方法の内容でございます。このように分けているのは、既存の路盤厚が違うというふうな分け方をしておりますので、施工方法においては先ほど説明したとおりでございます。

施工延長は2,180メートル、舗装工1万2,690平米、防護柵撤去据付け460メートル、区画線工、サイドライン4,360メートル、センターラインで1,090メートルとなっております。

工期は、令和3年1月末を予定しております。

理由でございます。村道鉄山線道路舗装修繕（浜岩泉工区）工事の請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第4号 村道鉄山線道路舗装修繕（浜岩泉工区）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第9、議案第5号 村道島越浜岩泉線道路舗装修繕工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 議案第5号です。タブレット7ページ、説明資料ですと22から27ページでございます。村道島越浜岩泉線道路舗装修繕工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

村道島越浜岩泉線道路舗装修繕工事の請負契約の締結に関し、次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

- 1、工事名、村道島越浜岩泉線道路舗装修繕工事
- 2、工事場所、田野畑村島越地内
- 3、契約金額、8,855万円（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額805万円）
- 4、受注者、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村日蔭57番地4、氏名、熊谷建設株式会社、代表取締役、熊谷朋之

先ほど来の全体事業計画の中で、議案第5号は島越浜岩泉線の松前沢の災害公営住宅の付近までの1,568メートルの区間となります。

主な工事概要の説明資料は、資料として6枚中の2枚目から5枚目が平面、6枚目が標準断面というふうになってございます。6枚目の標準断面を御覧ください。先ほども説明しましたが、1から2工区、3から4工区の中で、1から2工区は先ほど説明した施工方法、3から4においては舗装がそんなに傷んでいない部分もありますので、これはオーバーレイというふうなことで、2センチのフラッグの抑制型、改質アスファルトによるオーバーレイということで、ここの部分が今までの施工方法とは若干違った部分で、その上にオーバーレイをするというふうな工法でございまして。

施工延長は1,568メートル、舗装工が1万780平米、防護柵撤去据付けが810メートル、区画線工、サイドラインが3,140メートル、センターラインで780メートルとなります。

工期は、令和3年1月初めということで予定しております。

理由でございますが、村道島越浜岩泉線道路舗装修繕工事の請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第5号 村道島越浜岩泉線道路舗装修繕工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第10、議案第6号 準用河川大峰川外河川道路災害復旧（1災303号・412号）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 議案第6号、タブレットで8ページ、そして説明資料ですと28から38ページとなっております。準用河川大峰川外河川道路災害復旧（1災303号・412号）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

準用河川大峰川外河川道路災害復旧（1災303号・412号）工事の請負契約の締結に関し、次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、工事名、準用河川大峰川外河川道路災害復旧（1災303号・412号）工事

2、工事場所、田野畑村北山その1外地内

3、契約金額、7,315万円（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額665万円）

4、受注者、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村日蔭57番地4、氏名、熊谷建設株式会社、代表取締役、熊谷朋之

議案第6号の説明資料として、資料が9枚、被災状況の写真2枚の資料となっております。準用河川大峰川外道路災害復旧工事については、災害査定時においては河川の303号、道路の412号の2か所の災害査定ということで災害査定を受けております。今回は、実施において発注方法として、1本で発注してございます。

資料9枚の1枚目の図面を御覧ください。303号の準用河川大峰川北山その1工事なのですが、これは復旧延長として286.5メートル。この場所は、机簡易水道であるオウライド沢のほうから北山漁港に流れる河川というふうになっております。

補足資料であります303号の被災状況の写真を御覧ください。この直線でいきますと、プラス

341より下流方向の写真であります、大峰川の氾濫によりまして、右岸側のブロック積工が大きく決壊しているという状況の写真です。それから、プラス162より上流側の写真ですけれども、これは埋塞土の除去の写真ということになります。

303号の主な復旧工事概要なのですけれども、復旧延長は286.5メートル、そしてコンクリートブロック積工で200平米、根固めブロック工として27工、埋塞除去が1,600立米というふうなことになってございます。図面においては、2枚目から縦断図、3枚目は護岸工、張芝、コンクリート積工等々の構造図となっております。

次に、資料9枚中4枚目の図面を御覧ください。4枚目の図面は、412号の北山港線であります。北山その2工事ですけれども、復旧延長として146.5メートル、この場所は県道にありますボックスカルバートの前後で、北山漁港に行く北山港線ということになります。

補足資料であります412号の写真を御覧ください。これは、ナンバーで17プラス12.8という付近なのですけれども、大峰川の氾濫によりまして、県道にある県道内のボックスカルバートの中を河川が流れました。そして、コンクリートの舗装の脇から水が入り込んで、道路本体の盛土が吸い出しを受けました。盛土が抜け出したことによりまして、コンクリート舗装が宙に浮いている状況であります。

それから、盛土が抜け出していることから、隣の県道の左側にあるブロックなのですけれども、県道のブロック本体及び基礎も支持力を失いまして、ブロック全体が沈下してクラックが発生しており、道路構造物としての機能を失っているという状況の写真であります。

それから、プラス23、プラス13.5付近の写真ですけれども、これはブロック積工が吸い出しを受けて、本体の盛土が流出し、道路全体が決壊しているという状況の写真となっております。向こう側に見えるのが北山漁港ということになります。

412号の主な復旧工事概要ですけれども、復旧延長は146.5メートル、この区間の復旧幅員は4.8から7.2メートル、そしてコンクリートの舗装なのですけれども、269平米、アスファルト舗装工として463平米、コンクリートブロック積工が270平米ということになってございます。そういった図面の資料とすれば、5から6枚目は縦断図、7枚目は標準断面、8から9枚目はそれぞれの構造図となっております。

以上が303号、412号の2か所の準用河川大峰川北山港線の道路災害復旧工事の主な工事概要となります。

完成工期は令和3年3月初めを予定してございます。

今回の災害復旧箇所ですが、大峰川北山港線は、その先に北山漁港があります。天然昆布漁が盛んでもあります。また、みちのくの潮風トレイルのコースでもあります。ご不便をおかけしておりますことから、施工業者と施工工事の手順、進捗管理、協議等をし、安全な施工と通行確保が図られるように早期の完成を目指してまいりたいというふうに考えてございます。

理由でございます。準用河川大峰川外河川道路災害復旧（1災303号・412号）工事の請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 この箇所は、たびたび災害に見舞われて、たしか今度で3度目かな、大きく、私の記憶からいくと。ということなのですが、なおかつ今回のあれも従来と同じの現状復旧というのが基本で、どこか補強なり強度なり、あるいは何らかの変更を加える、もちろん金額もそれなりだと思うのですが、その点がどうなのかと、あと上は県道が通っているわけですから、県道の工事の関係というか、県が工事する箇所、そういうものは全くないのか、ほとんど村だけで工事が済むのかどうか、その辺。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 まず1点目ですけれども、これは従来からも大峰川の氾濫によりまして、そのようなことは、あそこにはボックスカルバートというのが2つあるのです。要するに、県道をまたいでいるというか、河川のボックスカルバート、そして北山港線としての道路のボックスカルバート、2つあります。そして、川が流れるほうのカルバート、それがどうしても道路というか、上流から来る水のほうが道路側のほうに上がってきて、そして道路を流れていくという実態であります。そしてこれは、そのとおり何回も災害が、3回目という話ではなくて、ここはもう何回も来ている。毎回のように災害査定を受けてきました。

それで、どのような工法を取ったかという、その当時アスファルト舗装であったものをボックスカルバートの下から水が入ってきて、アスファルトがひび割れて、もう路盤、路床が抜け出したということで、コンクリートで固めましょうということで、災害査定においてコンクリート舗装で固めたという経過がございます。

そしてあとは、治山的には大峰川の上のほうに治山系のダムをお願いして、ダムも造った経過があります。そして今回も、ここを流れてきたのですけれども、どうしても今回コンクリート舗装の脇のほう、コンクリート舗装と側溝の間が土だったのです。この土の左側の脇のほうから浸透して行って、そこが抜け出して吸い出しを食っていったということで、もう一回それはコンクリート舗装で復旧して、コンクリートで固めたいという工法になります。

それから、県道においてはどうかということですが、写真でも説明したとおり、県道の道路本体の構造物はブロック、基礎等がありまして、これは県のほうが災害復旧で施工します。村の災害復旧と県の災害復旧が同時に進行していきます。これは、県と村と一緒に協議しながら、順番的には村のほうがある程度の舗装を取り壊して、道路の形を盛土していく。そして、次には県のほうが基礎を仕上げ、ブロックをある程度のところまで立ち上げる。立ち上げれば、あと

は村のほうに次に施工していくというふうなことでいってまいります。両者一体で協議しながら施工していきたいというふうに考えて思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 3度の災害というのは、私の記憶から言えばという意味で、あるいはそれ以上かもしれませんし、それからこれは県も当然同じ業者という考え方で進めるのだろうということで、基本的には基の現況復旧とほとんど変わりがないというように理解してよいかどうか、その部分お願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 業者においては、県道も村道も同じ業者です。それから、基本的には今説明したとおり、コンクリートで固めるというふうな原形の復旧ということになります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 では、差し当たっては上流にダム等が考えられる、現在もあるわけですが、そういうものは今のところ必要性なりなんなりということは考えているのか、その辺を含めて。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 今回の台風19号において、全体的に治山的に必要な箇所というのは、これは産業振興のほうにもなりますけれども、現場のほうを見ていただいて、この場所に限らず、ほかのほうの現場も見てもらって、そして優先順位等を決めていただきながら治山の箇所の部分、あるいは治山だけではなくて砂防等々の関係もあって、岩泉土木センターのほうからも様々なところを見てやっております。

あとは、順位をつけながら、できるところからというふうなことでお願いをしております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 今上流に取水池がありますよね。取水池と、あそこの県道の距離はどれくらいありますか。おおよそで結構です。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時49分）

---

再開（午前10時51分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 大峰川の延長なのですけれども、これは全体の川として3,200メートルほどあります。そして、オウライドの取水の施設からですと、その半分ぐらいから北山港線までですので、1,600メートルほどの延長というふうなことになります。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかに。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第6号 準用河川大峰川外河川道路災害復旧（1災303号・412号）工事の請負契約の締結  
に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第11、議案第7号 村道和野平井賀線道路災害復旧（1災415号・605号）

工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 議案第7号です。タブレットで9ページ、説明資料ですと39から

51ページというふうになってございます。村道と野平井賀線道路災害復旧（1災415号・605号）

工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

村道と野平井賀線道路災害復旧（1災415号・605号）工事の請負契約の締結に関し、次のとおり  
契約をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取  
得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、工事名、村道と野平井賀線道路災害復旧（1災415号・605号）工事

2、工事場所、田野畑村和野その2外地内

3、契約金額、6,919万円（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額629万円）

4、受注者、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村羅賀268番地1、氏名、佐藤建設株式会社、代表  
取締役、佐藤治

議案第7号の説明資料として10枚と被災状況の写真3枚を用意してございます。村道と野平井  
賀線道路災害復旧工事については、災害査定時は415号、605号の2か所の災害ということで採択  
を受けてございます。今回1本で発注してございます。

資料10枚中の1枚目を御覧ください。415号の村道と野平井賀線、これと野その2工事ですけ

れども、復旧延長として326.3メートル。この路線は、和野のほうから県道の平井賀トンネル付近に取り次いでいく通称釜屋の沢でございます。補足資料の415号の被災状況の写真を御覧ください。165Cから166Cのプラス6の終点側の写真ですけれども、沢からの水の氾濫によりまして、道路本体の盛土が吸い出しを受けて、コンクリートの舗装が沈下しているという状況でございます。

それから、次の170Cプラス5付近の状況ですけれども、これは道路の本体の盛土が流出して、コンクリートの舗装が宙に浮いているという、そういう被災状況の写真です。

次の175チェーンプラス12というのは、これは県道側の平井賀トンネル側と釜屋の沢というふうな部分になります。これが終点になりますが、舗装の下の盛土材、路盤材が流出して、このように舗装がひび割れている被災の状況の写真となります。

この415号の主な復旧工事概要ですけれども、復旧延長は326.3メートル、道路幅員とすれば3メートルから8メートル、コンクリートブロック積工で523平米、コンクリート舗装を231平米、アスファルト舗装を684平米というふうになってございます。

資料においては、10枚の2枚から3枚目は縦断図、4枚目は標準断面、5から7枚目はブロックの展開図等々の構造図、8枚目は一部釜屋の沢線となっておりますので、これらの平面、標準断面、展開図等を添付してございます。

それから次に、資料10枚の9枚目を御覧ください。9枚目においては、605号の平面図になりますが、36メートルということで、先ほどの415号の上流の位置になります。605号の被災状況の写真を御覧ください。140Cプラス19、それから141Cプラス7なのですけれども、これは道路からの路面水によりまして、道路ののり面が大きく決壊しているという全景の写真でございまして、これはのり面にプレキャストのり枠で施工したいというふうに考えております。

次の下の写真ですけれども、145Cプラス13から146Cですけれども、これは沢の水の氾濫によりまして、かご枠の基礎の部分が吸い出しを受けて、そして沈下して不安定な状況になっているという災害状況の写真であります。

この605号の主な復旧工事概要なのですけれども、復旧延長は36メートル、この区間復旧幅員とすれば3メートル、プレキャストのり枠を64平米、かご枠工を157メートル、ふとんかご工として16メートルとなっております。

資料の10枚目は、それぞれ構造図の展開図と写真。

以上が415号、605号の2か所の道路災害復旧工事の主な概要です。

完成工期とすれば、令和3年の2月の末を予定してございます。

今回の災害復旧箇所ではありますが、村道の和野平井賀線は避難道路にもなっております。ご不便をおかけしておりますことから、施工業者と復旧工事の手順、進捗管理を協議しながら、安全な施工と通行確保が図られるように、早期の完成を目指してまいりたいというふうに考えてご

ざいます。

理由でございますが、村道と野平井賀線道路災害復旧（1災415号・605号）工事の請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 台風19号による、この件と直接ではないですけれども、今後発注予定、年度内に発注する予定の件数、簡単に答えられればと、最終的な発注時期等々、あるいは入札は何回ぐらい今後予定されているのか、もし今把握されているのであれば伺いたい。

それから、槇木沢港になるのかな、真木沢あるいは切牛か白池になるのかな、槇木沢港までの間、この災害復旧の発注時期の予定がもし今分かるようであれば、お知らせいただきたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 災害の発注の状況ということで、これは6月号の広報でお知らせしてございました。それで、それを基本的に参考に見てもらえばありがたい部分になりますが、今後のことなのですけれども、4月から発注をしてきて、全体で41件の発注件数になります。4、5、6の中で、今日の議案を含めて14件ほど発注済みで、パーセンテージでいきますと34%ぐらい。

それから、今後7月においては6件、7月29日の入札予定で6件、それから8月で5件、9月で5件、10月以降で、ちょっと時期はずれますが、11件予定しておりまして、今年度のうちに41件全体を発注して、現場というか、これは今後再調査と、国、県のほうから災害調査というのが再度来ます。それが来る時点では全体を発注しておきたいというのが考え方でありまして、いずれにしても全体を今年度中には発注したい、41件発注したいというふうに考えてございます。

それから、切牛真木沢線の話がございましたが、これは8月、来月に発注予定の中に含まれてございます。ということで、そういう発注の状況でありますので、よろしく申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかがございせんか。

4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 この道路工事の関係なのですけれども、あの道路に沢、水が流れている沢があるのですが、その河川工事というのはやらなくてもいいのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 青線だとか赤線というのがあるのですけれども、あその沢はそういうものがなくて、そのため沢という。普通河川というの、青線であれば普通河川という表現になりますが、沢ですということです。

それで、道路自体はそういうふうに災害復旧します。あとは、沢自体は県の砂防の関係で、村

の工事の施工がある程度できたら、県の砂防のほうでやってもらうというふうな考え方で協議してございます。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかございませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第7号 村道と野平井賀線道路災害復旧（1災415号・605号）工事の請負契約の締結に関する議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

◎閉会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で全日程を議了したので会議を閉じます。

令和2年第8回田野畑村議会臨時会を閉会といたします。

(午前11時03分)